

## 地域再生計画

### 1. 地域再生計画の名称

すさき雇用倍増計画

地場産業を活かした人づくりプロジェクト

### 2. 地域再生計画の申請主体の名称

須崎市

### 3. 地域再生計画の区域

須崎市の全域

### 4. 地域再生計画の目標

#### (1) 地域の概要

本地域は、高知県の中西部に位置し、気候は温暖で、四国山脈を背に黒潮踊る太平洋に面した海洋都市である。南岸は複雑な地形を成すリアス式海岸で、深く湾入りする西の須崎港は県内一の天然の良港として古くから栄え、今では巨大な船舶が出入りする国際貿易港として発展を遂げてきた。東の浦ノ内湾、野見湾は美しい海岸風景を展開し、賑わいを見せる一方で、鯛やハマチなどの養殖漁業が盛んに行われている。

総面積135.46km<sup>2</sup>、人口は約2万6千人を数え、地域の中核として発展してきたが、少子・高齢化による人口減少、近年の地域間格差による景気回復の遅れなど、地域経済は停滞し続け、地域内事業所数並びに従業者数は減少傾向にある。本地域の人口は26,039人（平成17年国勢調査）で、平成12年と比較して1,530人（5.5%）の減少となっており、また、65歳以上の高齢者が人口に占める割合を示す高齢化率は、27.8%（平成17年国勢調査）であり、県平均よりも1.9ポイント上回っている。

平成17年の国勢調査によると、本地域の労働力人口は13,419人で、平成12年の調査14,261人と比較すると、5.9%の減少となっている。また、15歳～24歳までの若年層の人口流出が著しく、平成12年の1,139人から、平成17年には1,010人へと11.3%もの減少となっている。就業者数は12,240人で、平成12年に比べて9.3%の減少となっている。

産業別の構成比を見ると、第一次産業従事者が20.9%、第二次産業が19.8%、第三次産業が59.3%となっており、県平均に比べ、第一次産業が8.0ポイント高く、逆に、第三次産業が8.4ポイント低くなっている。

また、平成16年事業所・企業統計調査により、本地域に所在する事業所の産業分類別の従業者数の構成比を見ると、卸売・小売業が28.8%と最も高く、次いで、医療・福祉業の13.3%、製造業の12.2%となっている。

本地域を管轄する須崎公共職業安定所の平成19年度の新規求人数は、2,951人（月平均246人）となっており、産業別の新規求人構成比としては、医療・福祉業からが24.1%と最も高く、次いで製造業が21.7%、卸売・小売業が17.7%、建設業が11.7%などとなっており、ほぼ地域の産業構成を反映しているところである。

また、ここ数年の新規求人数の動向を見ると、平成14年度からわずかながら上昇しており、平成19年度の新規求人数は平成14年度より9.8%増加している。有効求人数についても、平成19年度の月平均値は615人となり、平成14年度と比較すると10.6%の増加となっている。一方、有効求職者数の月平均値は、平成19年度では1,554人となり、平成14年度と比較すると19.3%の減少となっている。

この結果、有効求人倍率は、平成14年度の0.29倍から、平成19年度は0.40倍と上昇しているものの低水準で推移しており、地域内の求職者にとって、依然非常に厳しい雇用情勢が続いている。

本地域では農林水産業が基幹産業であり、その中でもみょうがの出荷額は32億6千万円で、市の農業出荷額の65.1%（平成18園芸年度：JA土佐くろしお調べ）を占めており、国内でも第1位の出荷額である。

しかしながら、須崎市外での生産量増加に伴う競争激化や、農業後継者の担い手不足等の要因により、出荷額は減少傾向にある。

さらには、本地域では、かわうそが最後に目撃された清流新莊川や、鍋焼きラーメンという須崎オリジナルの料理を広くPRしてきたが、近年の団体旅行から少人数のグループ旅行への変化や旅行客の高齢化により、通過型観光地に変化しつつある。この傾向は、高速道路の延伸に伴い、今後はより顕著になる可能性が高い。このため、観光・旅行客の通過傾向を打開するべく、須崎市全域をサービスエリアとみため、少しでも多くの観光客に立ち寄っていただけるまちづくりを進めている。

また、須崎市は、「クリーンエネルギーのまちづくり」条例を制定し、環境に配慮した様々な取組を行ってきた。平成17年に内閣官房都市再生本部から「地球温暖化対策・ヒートアイランド対策モデル地域」の指定を受け、環境省と経済産業省からは、「再生可能エネルギー高度導入 CO2 削減モデル地域計画」のモデル地域計画として認定を受けている。そして、このクリーンエネルギー関連分野は、環境問題への取組だけにとどまらず、太陽光発電に必要な単結晶シリコンウェハーを製造する企業を誘致するにいたり、雇用を百数十人規模で生み出している。

以上のことから、地域雇用創造推進事業の活用など、地域雇用開発のための施策を講じて、雇用の機会創造を推進し、地域経済の活性化を図る必要がある。

## (2) 目 標

現在の状況から、本市の基幹産業である農林水産業のみならず、地域資源を活かした観光産業や既存企業が市の雇用を支える産業であることを強く認識し、再生する必要がある。

地域資源である1次産品等については、この資源を活用した加工品を試作し、商品化事業として発展させうる人材を育成する。また、地域資源である観光資源等については、観光ルートの掘り起こしを含め、資源を活かした企画・指導ができる人材や、滞在・体験型観光で求められる人材を育成する。

また、須崎の「田舎くらし」情報や、現在U・I・Jターンしている方の生活を発信する。農業・漁業の仕事の魅力や遊休地情報、求人・求職情報なども提供できるよう、農協や漁協、不動産業者などと連携し、U・I・Jターン人材を誘致できる体制をつくる。

既存企業については、企業の経営強化及び労務管理、即戦力となる専門的な技術や企画・営業戦略の能力など、ニーズに応じた人材を育成・誘致する。人材育成研修等などのプログラムを実施するなかで、企業等と意見交換し雇用の拡大に繋げる。また、滞在・体験型観光も定着させることで、宿泊業者・飲食店などに雇用創出が生まれるよう仕組みを確立していく。

このため、地場産業振興の人材育成と雇用創出を図る目的で設立された須崎市地域雇用創造協議会のメンバーで、より成果の上がる事業を検討し実施する。特に意欲ある中小企業、事業協同組合、団体等と連携し、雇用課題を解決できるセミナーや研修に特化し、観光産業の創出や総合商社としてのまちづくり会社の設立、新たな販路拡大等の成果を目標とする雇用の生まれる事業に取り組む。

### 雇用創出の目標

	平成20年度	平成21年度	平成22年度	合 計
雇用創出数	0人	43人	67人	110人

## 5. 目標を達成するために行う事業

### 5-1 全体の概要

#### ① 農林水産業振興及び地域産業振興

本地域の特産品であるみょうがを多くの人々に食していただけるよう、みょうがを使った新たな商品開発、キャラクターを用いてのPRを行っている。また、須崎市では多種新鮮な魚介類が豊富に獲れることから、それら魚貝類を活用したイベントの開催や、地場産店等の出店により地域外へのPRやブランド化を図っているが、今後さらに、これら地場産品を用いたオリジナル商品の開発、ブランド化や市場の需給把握調査に関する支援制度を活用し、振興を図っていく。

また、地域特産品の普及に取り組んでいる団体（鍋焼きラーメンプロジェクトX、海援鯛、JA土佐くろしおみょうが部会等）に対し、サポートを行う。

## ② 観光振興分野及び商業振興分野

観光客の増加を目的として、官民一体となって様々な取組を行っている。これらの取組のうち、カヌー体験やかつおのたたき体験は、教育旅行・企業研修等として現在、NPO 法人や漁協と行政が協力をして団体客の受け入れを行っており、今後も期待できる分野であるものの、インストラクターが不足していることから、これらの体験学習を指導・レクチャーする人材を育成し、観光・教育旅行をビジネスとして立ち上げることをサポートする。

商業分野では、旧市街地で空き店舗が目立ち、現在営業している商店においても、事業主の高齢化やそれに伴う後継者不足の問題が深刻化している。

また、本地域周辺の高速道路に関しては、平成14年3月に吾桑～池ノ内間のバイパスが開通し、平成14年9月には、高知自動車道・伊野～須崎東が開通した。平成22年には中土佐 IC まで延伸する予定となっており、本地域は単なる通過地点になるのではないかという危機感をもっている。

そこで、須崎市から西に向かう車は須崎東 IC か須崎中央 IC で、東に向かう車は須崎西 IC (仮称) でいったん高速道路から下り、須崎のまちのサービス<sup>サービスエリアタウン</sup>を享受していただく「須崎市まち全域がサービスエリア構想」(SAT 構想)の実現に向けた取組を行っている。平成19年度には、須崎市内の主要な通りと交差点をわかりやすく案内する記号や、通りの名称を記載したプレートを設置し、道案内の社会実験を行った。その結果を踏まえ、どうすれば多くの人が須崎市に立ち寄ってくれるかを検討しながら、須崎市内でSAT構想推進事業に協賛してくれる事業所・小売り商店を募り、店舗への案内マップを作成する。

また、須崎市は古くから木材、石灰石、セメント等の臨海部立地企業を支える港町であり、外国貨物船の入港数は県内トップクラスであるが、須崎港は検疫港として指定がされていない。そのため、外国から直接須崎港への入港はできず、高知港で検疫を行った後に須崎港へ入港するという不便な状況がある。一度高知港へ寄港する経済的・時間的ロスを解消し、港湾関係企業の競争力を高めていくため、須崎港を無線検疫指定港とする取り組みを進めている。具体的には、指定を受けるために港の衛生管理を行う民間組織を平成21年2月に立ち上げるなど必要な条件を整えていく。

## ③ クリーンエネルギー関連分野

須崎市の不燃物処理場「クリーンセンター横浪」の閉鎖部分に、300キロワットの太陽光発電設備を設置している。また、民間企業が行っている、石炭火力発電への間伐材等を有効活用した木質バイオマスの混燃は、CO2 削減を目指した取り組みとして注目されている。

一方、太陽光発電に必要な単結晶シリコンウェハー等の製造を行う企業が、平成16年に当地域内で操業を開始している。その結果、平成19年5月末時点で131人の新たな雇用が生まれており、うち71人が本地域の住民である。この事業は

今後も更なる発展が見込まれ、雇用の増大も期待される。

## 5-2 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

該当なし

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1- (1) 地域雇用創造推進事業：【B0902】

#### (1) 雇用拡大メニュー

##### 1) 雇用機会の拡大セミナー

地域資源を活用した事業展開や観光産業等の地域産業で活躍されている方々を講師に迎え、新規ビジネスの可能性や商品の開発、販路の拡大、労務管理などのノウハウを学び雇用の拡大に繋げる。

##### 2) 経営計画研修

経営者に向け、短期、中期、長期目標のある事業計画及び経営計画を立てる研修を行う。企業の経営強化及び事業計画や財務体質を再点検し、より健全な企業経営につなげることで雇用の拡大を図る。

#### (2) 人材育成メニュー

##### 1) 地域資源活用の人材育成

###### ① 新事業チャレンジセミナー

コミュニティビジネスや地域資源等を活かした新規事業進出や業種転換を可能とする人材を育成するため、新事業チャレンジセミナーを実施する。

###### ② 販売戦略人材の育成研修

新製品の開発提案、市場の需給把握及び都市圏等での販売展開、効果的な営業活動・広告戦略等をなしうる人材の育成を行う。

###### ③ IT技術研修

地場製品の販売受注から在庫管理のほか、検索エンジンで上位に表示させる技術など、ネット販売に対応しうる人材を育成する。

###### ④ インターネット研修

個人のスキル・キャリア等を生かして会社の価値を高めるため、社員向け研修を実施する。

##### 2) 異業種連携の人材育成

###### ⑤ 新規ビジネスモデル研修

全国の成功事例から学び、異業種が連携して一次産物等の加工商品等の商品化や新規分野へ進出することのできる人材を発掘し育成する。

⑥ 異業種連携研修

異業種が自社製品の販路や流通手段で連携し、都市圏等での市場の需給把握及び販売展開を有利に繋げる。これに併せて、効果的な広告戦略のできる人材を育成する。

3) 観光資源活用の人材育成

⑦ 接客スキルアップ講座

飲食店や小売店、宿泊施設及びタクシー会社など、地域全体で接客を学習する。リピーターの増加を目指して、活躍できる人材を養成する。

⑧ 地場料理インストラクター講座

鰹のタタキ、鍋焼きラーメンなどの名物料理・地元料理の伝承者の掘り起こしと、新料理作りなどおもてなしの食を含めたノウハウを研修し、地場料理人として活躍できる女性グループや人材を養成する。

⑨ 体験旅行インストラクター講座

入り込み客を滞在・体験型観光へと誘導すべく、体験漁業や体験農業、シーカヤックなど、海、山、川での体験指導やライフセービング、衛生管理もできるインストラクターを養成する。

⑩ イベントプロデュース講座

民泊事業や観光産業等について、イベントから地域の行事まで、地域の観光資源を活用したイベントの基本を学習し、効果的・魅力的な活動ができる人材を養成する。

(3) 就職促進メニュー

1) 情報提供のためのホームページ運営事業

協議会のホームページを開設し、講習会及び研修会の開催等を周知するとともに、U・I・Jターン者に企業情報等必要な情報を提供する。

2) 情報パンフレット作成・発行事業

協議会で開催する講習、研修会の開催情報等をパンフレットとして発行し、須崎市の滞在・体験型観光情報や名物料理等の情報を提供する。

3) U・I・Jターン募集事業

U・I・Jターンフェア及び就職相談を開催することで、U・I・J就労希望者への情報提供や就業相談の場を提供する。

○実施期間 平成20年度から平成22年度

○実施主体 須崎市地域雇用創造協議会

### 5-3-1-(2) 地域雇用創造実現事業

滞在・体験型の観光事業と営業支援・販路拡大事業に積極的に取り組み、地域への雇用機会を増大させる。

#### (1) 観光事業

豊かな自然環境を活かして、自然環境と遊ぶエコツーリズムのプログラムや一次産業の農業体験や漁業体験とアウトドアライフをパッケージ化し、修学旅行や学習旅行、社員旅行や家族旅行の誘致を図り、雇用創出へつなげる。

#### (2) まちづくり事業

インターネットをツールとして販路拡大につなげるなど、地域企業の営業を支援する総合商社としてのまちづくり会社を設立を目指し、雇用創出の機会を増大させる。

- 実施期間 平成20年度から平成22年度
- 実施主体 須崎市地域雇用創造協議会

## 6. 計画期間

平成20年度から平成22年度

## 7. 目標の達成状況に係る評価に関する事項

目標達成の評価については、実施主体において年度毎、各事業利用者等へのアンケート調査などを行い、状況を分析し、次年度以降の事業に生かしていく。

## 8. 地域再生計画の実施に関し当該地方公共団体が必要と認める事項

特になし

添付資料

- ① 区域図面
- ② 工程表
- ③ 計画イメージ図
- ④ 事業構想